

トライアスロン伊良湖大会競技規則

<総則>

1. 本大会は公益社団法人日本トライアスロン連合競技規則（JTUルール）と、開催趣旨に基づく伊良湖大会ルールにより実施する。安全で初心者に優しい運営を心がけ、定めなき事案は実行委員会が決定する。
2. 気象条件・環境により安全確保が難しい場合、競技開始前、競技中にかかわらず競技を変更、中止する。

<共通規則>

1. 競技者及び随行者は、良識ある社会人として節度をもって参加する。交通規則を順守し自転車乗車時は常にヘルメットを着用する。違法キャンプを行わない。騒音を出さない。地域の生活との調和を図る。
2. 催事は時間を順守し、遅れる場合は必ず事前に連絡する。
3. 競技者は競技規則・スケジュール・コースを把握して参加する。コースミスや、事故の責任は、選手個人が負うものとする。
4. 着前が開いたトライスーツ等（フロントファスナー付のレースウエア）での出場は可能だが、必ずファスナーは首元まで上げること。ファスナーが開いていた場合は、審判員から注意を受けることがある。
5. レースナンバーは必ず競技により前、又は後ろに見えるように取り付ける。折り曲げや変造、改造は禁止する。
6. エイドはコース上に10カ所とフィニッシュエイドの1カ所とする。
7. 競技中に限らずゴミを投棄しない。ゴミは各自持ち帰ること。
8. 各競技に制限時間を設ける。詳細については各競技項目を参照。フィニッシュは14時35分までとする。また制限時間前であっても継続が困難、運営に支障があると大会役員及び審判員が判断した競技者は棄権扱いとなる。途中棄権者は審判員に申告、アンクルバンドを返却する。
9. 競技コース上に落書き等(応援メッセージを含む)をすることは禁止する。
(応援者にも周知すること)
10. 参加者が、競技規則に違反した場合はペナルティーの対象とする。

<選手受付・車検・競技説明会>

1. 競技に用いるバイクはロードレーサーとしドロップハンドルを基本とする。エアロバー、ブルホーンハンドルは使用できるが、フラットバーハンドルの使用は不可。その

他の使用は審判長の承認を要する。

2. 参加者は、自身で車検・受付を受けなければならない。いかなる場合も代理でのチェックは受け付けないものとする。
3. 競技説明会は参加すること。不参加による不利益は競技者が負うものとする。
4. 事前連絡無く、車検・受付をしなかった場合は、出場出来ない場合がある。

<スイム競技>

1. 競技に不安のある者のバイク競技からのスタート（スイムスキップ）を認める。ただし、記録は参考扱いとなる。
2. スタートエリアには必ず計測マットの上を通り入場する。また、周回時にも必ず計測マットの上を通過すること。
3. ウェットスーツ（ラッシュガードは不可）と大会支給のスイムキャップは必ず着用しなければならない。
4. スタートは各タイプ250人ずつのウェーブスタートとする。
5. コースロープ、ブイにつかまって休息できるので、無理をせず競技すること。
6. 救助を必要とする場合は、近くの監視船や監視員に明確な意思表示する。
7. 制限時間はウェーブスタート後、Aタイプは1時間40分、ただし、3周目に入る関門タイムを制限時間内の30分前とする。Bタイプは1時間とする。

<トランジションエリア>

1. 選手、スタッフ以外はトランジションエリアへ立ち入りできない。トランジションへ持ち込めるのは、競技備品のみとする。（トランジションバック1つ分）
2. トランジションへの搬入は、大会当日の6時00分からとする。大会前日からの搬入、バイクの預かりはできない。また、バイクの引き取りは13時から15時までとし、盗難防止のため、IDカード又はレースナンバー（ボディナンバーは不可）にて本人確認を行う。バイクは解体せず、バイクシールも付けたまま搬出チェックを受けること。
3. ヘルメットはバイクラックからバイクを下ろす前にかぶりストラップを締め、バイクラックにバイクを掛けるまで、ストラップを外し、ヘルメットを脱ぐ事を禁止する。
4. トランジションエリア内は乗車禁止とする。バイクの乗車は、選手の片足が乗車ラインを越えた後に、完全に片足が地面についてから乗車しなければならない。乗車ラインを通過してからもバイクを押して走ることができ、乗車ラインを越えた直後に乗車しなくてもよい。バイクの降車は、選手の片足が降車ラインの手前の地面に完全についてから降車しなければならない。

<バイク競技>

1. バイクコースは完全交通規制だが、競技者には常に危険回避の義務がある。前方に注意し、左側通行を厳守し、反対車線には絶対はみ出さない。緊急車両走行時は減速し左側を徐行、または停止する。緊急車両への追い越しを禁止する。
2. ドラフトゾーンはバイクの前輪の先端から測定して縦10mとし、ドラフティング、ブロッキングを禁止する。追い越しは後方を確認後、声を掛けて右側から20秒以内に追い越す。見通しの悪い場所、折り返し付近、乗車ラインから県道に出た歩道橋までは追い越しを禁止とし、追い越しのリスクは常に追い越す側の責務とする。
3. ドラフティング違反者は、ランコースにおいてペナルティーの対象となる場合がある。
4. エイドは休暇村伊良湖の1カ所。ピットイン方式を用いているので、出入り口については減速走行すること。利用の際は必ずバイクを止め、両足をつけること。バイクメカニックもエイドに常駐している。
5. 制限時間はウェーブスタート後、Aタイプは5時間、Bタイプは3時間とする。ただし、最終周回に入る関門タイムを制限時間の30分前とする。

<ラン競技>

1. ランコースは渥美サイクリングロードを走る折り返しのコースとなっている。スタートからBタイプの折り返し地点までは起伏のあるコースとなっているので、ペース配分に十分配慮すること。(高低差=最高55m)
2. 同伴フィニッシュは、安全と他の競技者への配慮を前提に許可する。
3. フィニッシュの際は、レースナンバーを整え、サングラスを外し、笑顔を推奨する。
4. 全競技は14時35分に終了。その時点で、フィニッシュに達していない選手はタイムアウトとなる。